

会議の名称	第8回 東村山駅周辺まちづくり協議会				
開催日時	平成 21 年 10 月 1 日 (木) 19:00～21:00				
開催場所	本庁舎6階 601会議室				
出席者 及び欠席者	出席者： (委員) 野口町2丁目自治会・野口町4丁目自治会・仲好会自治会・ 美友自治会・本町1丁目自治会・本町2丁目自治会・ 久米川町4丁目自治会・東村山市商工会・ 東村山駅東口商店会・東村山駅西口共栄会・ 市農業委員会・東村山駅周辺まちづくり研究会・ 東村山青年会議所・社会福祉協議会 18人 (進行役) アーバンデザイン東村山会議 中谷・棚田・浅野・益田・三上・ 小町 (事務局) まちづくり推進課：山下課長・谷主査・川崎 産業振興課：竹部係長 市街地整備担当：長谷川 (コンサル) トーニコンサルト 熊谷・岡田・望月				
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の 場合はその 理由		傍聴者数	1 人
会議次第	1. 開会 2. 議事 (ワークショップ) 1)経過報告 2)まちづくり構想図 (案) について 3)駅周辺の道路ネットワークについて 4)発表 5)整備プログラムについて 3. 次回日程 4. 閉会				
問合せ先	都市環境部まちづくり推進課 担当者名 谷・川崎 電話：042(393)5111 FAX:042(397)9438				
会 議 経 過					
■配布資料： ① 第7回東村山駅周辺まちづくり協議会議事録 (案) ② 東村山駅周辺まちづくり基本構想策定の流れ					

③ 基本構想（案）中間のまとめに対する市民意見

1. 開会

1) まちづくり推進課長から開会の挨拶

2) 事務局、進行役、コンサルタントの紹介

3) 第7回東村山駅周辺まちづくり協議会議事録（案）の確認

（事務局）

・ 前回議事録の内容説明

（座長）

・ 前回議事録について質疑はございますか？

・ 質疑がございませんので、ご承認いただける方は拍手をお願いいたします。

→ 委員拍手

・ 委員の拍手によって承認を得ましたので「第7回東村山駅周辺まちづくり協議会

（案）」の（案）は削除願います。

・ 本日の協議会に傍聴希望者はいますか？

（事務局）

・ 本日は傍聴希望者が1名お見えになっております。

（座長）

・ 事務局からの報告で、本日の傍聴希望者は1名お見えになっております。これを許可したいと思います。では、傍聴者の着席まで休憩します。

（休憩）

2. 議事（ワークショップ）

（座長）

・ 本日のワークショップを開始いたします。事務局から説明をお願いします。

1) 前回のおさらい

（事務局）

・ 7月25日開催の市民説明会以降に行った各種アンケート等の結果について、報告した。

2) まちづくり構想図について

（進行役）

・ 市民から頂いたアイデアや意見を、構想図をもとに説明し、意見交換をした。

3) 駅周辺の道路ネットワークについて

（進行役）

・ 東村山駅周辺における市街地分断を解消する道路ネットワークのあり方について、図面を描き、意見交換をした。

(Aグループ)

- ・都市計画道路3・4・29号線は、自然がある良い場所だと思ってもらうために、沿道に緑をたくさん植えて、車両はなるべく通さないようにしたい。理想は、1年を通してイベントができる道路である。
- ・鉄道が高架化した場合、高架下には交番を設置し、駅の東西両方で利用できるようにしたい。
- ・また、白山神社付近、りそな銀行付近、イトーヨーカ堂付近、市役所付近の鉄道沿いに東西を往来できる道をつくりたい。また、鷹の道は拡幅したい。
- ・新府中街道（都市計画道路3・3・8号線）と踏切の除却により、新青梅街道と府中街道の渋滞が解消される。そうすると、市内の交通量も増加する。したがって、通過交通のための道路の整備をしたい。
- ・また、現府中街道と新府中街道（都市計画道路3・3・8号線）のエリアは、市外から来た人に、車両が東村山市に入ったことが分かるように工夫して、アピールしていきたい。それにあわせて、周辺には駐車場も整備したい。
- ・東村山駅前には、緊急車両だけ通れるようにして、あとは、歩行者・自転車の空間としたい。
- ・市役所付近の空き地には、市役所も入れるような合同庁舎を建設したい。

(Bグループ)

- ・新府中街道（都市計画道路3・3・8号線）に車両を通過させて、その沿道に、道の駅を設置していきたい。
- ・鉄道が高架化した場合、その付近は、住宅よりも商業施設の建設に適していると思う。
- ・歩行者と車両が通行する道路の区分けをしていきたい。
- ・鷹の道は拡幅して、交通をスムーズにしたい。
- ・東村山駅周辺には、送迎用の車両は停車できるようにしたい。
- ・鉄道が高架化した場合、その仮設用の土地を確保して、仮設等に使用しない土地があれば、側道等への利用などで活用していきたい。また、東西を往来するための道路については、Aグループのアイデアと同様である。

5) 整備プログラムについて

(事務局)

- ・市民から頂いた意見の中に、この基本構想に描いたまちの姿は、これからどのようなプロセスを経て実現されるのか、それが見えないと分かりにくい、構想とは言えないのではないか、という意見があったことを報告した。
- ・市民から頂いた意見は尊重し、市として公表する基本構想には、実現に向けたプロ

セスを明記することを説明した。

3. 次回日程

(事務局)

- ・次回協議会日程<10月15日(木)PM7:00~>をお知らせした。

4. 閉会